

第Ⅱ部 各論

—各国の対応—

第3章 APECの新展開とオーストラリアの対応

第4章 中国とAPEC

第5章 インドネシア —APEC創設理念変質への警戒—

第6章 韓国 —積極化するAPECへの対応—

第7章 APECに対するフィリピンの対応

第8章 アジア太平洋協力と米国の利益

第9章 新聞記事から見た欧州のAPECへの関心

第3章 APECの新展開とオーストラリアの対応

はじめに

1989年1月に韓国を訪問したホーク・オーストラリア首相（当時）は、ソウルで行われたビジネスリーダーとの昼食会の席でアジア太平洋地域における経済協力に関する政府間協議を呼びかけた。これがAPEC創設の直接的契機となったことは周知の事実である。その後提案が具体化し、同年11月にキャンベラで第1回閣僚会議が開かれるまでの間、オーストラリア政府は外務貿易省を中心になり参加が見込まれる国々にミッションを送り、積極的な根回しを行った。特にASEAN諸国の一員は従来から「ASEAN」という既存の地域機構を包含するような経済協力機構の創設には消極的であり、ASEAN全体としてはそのような機構には反対の傾向があったため、オーストラリアは外相や外務次官レヴェルの官僚を派遣して説得にあたった。第1回閣僚会議で合意されたAPECの原則のうち、APECは社会経済体制、経済発展段階などが異なる多様な国々で構成されていることを認識すること、APECは既存の地域機構の価値を減じるものではないこと、APECの取り組みはコンセンサスをもって決定されること、の3点は、明らかにこの根回しの段階で合意されていたものである。APEC発足後もオーストラリアは積極的にプロセスに関与して、可能な限りリーダーシップを發揮する機会を求めているように見える⁽¹⁾。92年4月にはキーティング首相がAPECの枠組みでの首脳会議の必要性を提唱した（このキーティング発言は他のAPEC参加国ではほとんど注目を集めなかったが、ほぼ1年後にクリントン・米大統領が改めて同様の提言したことにより、首脳会議自体は非公式の形で93年11月シアトルで実現した）。また93年の閣僚会議で話題になったAPECの「C」をCooperationからCommunityに変えようという議論ではキーティング首相は最後まで賛成に回った。この議論自身はあまり意味のあるものとは思えないが、ここで示されたオーストラリア政府（あるいはキーティング首相）の態度からは、APECを単に参加国がお互いの経済政策を話し合う場にとどめずに各国政府が公式にコミットして何らかの制度を作り上げる機構にしたいという意志を読みとることができよう。

本章ではまず A P E C プロセスの進展がなぜオーストラリアにとって重要な意味を持つのかを検討したい。その後、94年11月のボゴール宣言に対するオーストラリア政府、産業界の反応を簡単に記し、まとめとして将来のオーストラリアの経済外交政策について若干の展望を行いたい。

第1節 オーストラリアにおけるA P E C プロセスの意味

1. Protection All Around からの脱皮

オーストラリアが A P E C プロセスに大きな期待をかける理由を理解するためには連邦結成（1901年）以来の経済政策に遡って考察する必要がある。

連邦政府が結成されてから70年代に至るまで、オーストラリアでは手厚い国内産業保護政策が採用されていた。保護されていた業種は国際競争力を有していた鉱業、農業以外のほぼすべてに及んだ（Protection All Around）。もともとオーストラリアは連邦結成以前は幾つかの英國自治植民地に分割されていて、各植民地には自治政府が置かれ、それら自治政府の政策は必ずしも一致していたわけではなかった⁽²⁾。このような自治植民地の集まりを、「連邦」という形とはいえ短期間に一つの国家にまとめるためには、国民の誰もが納得し合意できる目標とそれを達成する政策が必要であり、オーストラリアの場合それは、①自豪主義に代表される移民政策（制限）による個人所得レヴェルの維持、②関税、輸入制限などによる国内製造業保護、③労使紛争および賃金の裁定制度、などの「国民保護」に求められた⁽³⁾。この傾向は第一次世界大戦当時、英國からの製造業品輸入が激減し加えて歐州向け原材料輸出も減少したことから、連邦政府が「輸入代替工業化」を推進したことで決定的となった。政府は21年に關税委員会（Tariff Board）を設置して、主に製造業品に対して禁止的関税を導入することになる。20年代半ばになるとオーストラリアは製造業品に対する関税が当時の世界各国の中で最も高い国の一になった⁽⁴⁾。この輸入代替工業化政策により、繊維、衣料、靴、食品加工、電機、製鉄などの製造業がいわば総花的に発展し、生産を拡大した。

労働力、資本、技術の蓄積がないオーストラリアで製造業生産拡大の主役となったのは主に外国企業であった。高関税で輸出の道をほぼ閉ざされた外国企業は、オーストラリア進出によって国内市場の獲得に動く。進出した企業は保護された国内市場向けの生産を行なう訳だから、オーストラリア国内で積極的に新しい技術の開発・研究を進める必要性

は少ない。海外市場開拓の努力をするインセンティヴもない。またオーストラリア市場は依然として相対的に狭小であり、資本、技術両面で優位に立つ外国企業にとっては独占あるいは寡占状態が創出しやすい。このような構造は基本的に80年代半ばまで続いていく⁽⁵⁾。

このような非効率的な製造業を維持していくことに国内で全く反対がなかったわけではない。特に学界からは50年代から継続的に輸入割当制度の廃止と関税引き下げが主張されてきた⁽⁶⁾。しかし実際に連邦政府内部で保護主義を見直す動きが出てきたのは60年代後半に入ってからだった。前述した関税委員会の従来の役割は、個々の製造業者から上がってくる保護要請を検討して、特定の製品に対する関税をどの程度に維持するか政府にアドバイスすることだった。しかし67年、同委員会は自発的に個々の製造業品に対する関税の抜本的な見直しを開始し、製造業保護政策変更の第一歩として「過剰に保護されている」と判定された産業の関税削減を政府に提案した⁽⁷⁾。この提案は長年製造業保護のコストを負担してきた農業、鉱業部門からは歓迎されたが、被保護産業、労働組合、権益を持つ一部の省庁からの反対が極めて強く、政策変更は実施できなかった。

1970年代初めの資源ブームでオーストラリアの経常収支は大幅な黒字となる。豪ドルレートも74年までに実質で18%上昇した。このため政府、民間の支出は次第に国産品から輸入品へと転換していった。73年に23年ぶりで政権を獲得した労働党（ウィットラム首相）はインフレ圧力が高まるのを防ぐため、74年7月、関税を全面的に25%引き下げ、さらに同年9月に12%の為替レート引き下げを行った。国内経済政策でも賃金の物価スライド制を廃止し、高金利政策により投資・消費を抑制した。このようにウィットラム政権はインフレ対策という大枠の中で懸案となっていた関税引き下げに着手することになった。73年には関税委員会を産業支援委員会（Industries Assistance Commission）へと改組し、「生産者、消費者全体の利益を考慮して、効率的な資源配分を促進するために政府に助言する」という新しい役割を与えた⁽⁸⁾。75年には政府の諮問に対する報告書として「ジャクソン・レポート（Policies for Development of Manufactured Industry）」が提出され、オーストラリア国内市场はすでに飽和状態にあり輸出代替工業化は限界に達していること、現在の国内製造業は長期に渡る保護のため輸出への転換が容易でないこと、さらに輸出競争力のある製造業を育てるためにはドラスティックな改革、つまり全面的な保護削減が必要であることが明言された。しかし70年代も半ばになると第一次石油危機の影響で米国、日本、ＥＣなどの貿易相手国の不況が深刻になり、それにつれオーストラリアの輸出稼得は減少した。オース

トラリアにも不況の波は押し寄せ、70年代後半の国内経済の低迷は決定的となってしまった。関税引き下げによる国内製造業保護削減は、伝統的な利益団体からの反対が改めて強まることにより頓挫することになる。

オーストラリア経済は80年代初めの資源ブームで息を吹き返した後、80年代半ばにはまた交易条件が悪化し不況に陥る。好況時に政府、民間とも海外から多額の資本を借り入れ鉱産物加工や発電へ投資を行ったことは経常収支の悪化をより深刻なものにした。83年に8年ぶりに政権に返り咲いた労働党は、従来のように一次產品の輸出でその他の部門の非効率を補うという経済構造はこれ以上維持できないと判断し、遂に抜本的な国内経済改革に取り組むことになる。政府はまず金融改革に取り組み、83年に為替レートをフロート制へ移行させ、金利を自由化し、外国銀行の進出を認めた。為替レートは80年から88年までの間に24%減価した⁽⁹⁾。政府は豪ドルの減価が輸出増、経常収支改善、対外債務の減少につながるものと期待していたが、実際には86年に経常収支赤字はGDPの4.5%まで上昇し、債務負担も重くなる一方であった。同年5月、キーティング蔵相（当時）はオーストラリアでは今でも語り草となっている「バナナ・リパブリック」スピーチ⁽¹⁰⁾を行い、厳しい覚悟で経済構造変革に臨まなければならぬと国民にアピールした。連邦および各州政府は輸出競争力を持つ製造業の育成のため、一次產品加工、ハイテク産業（医療・通信技術、コンピュータなど）、バイオテクノロジー産業、エネルギー開発、その他製造業（工作機械、農業用機械など）等、集中して振興すべき業種を特定し、投資の奨励（外資を含む）を開始した⁽¹¹⁾。また国営企業株式の公開（カンタス航空、コモンウェルス銀行など）やこれまで国営企業でほぼ独占していた分野への民間企業参入の許可（国内外航空産業、電話通信など）を行っている。さらに89年、連邦政府は具体的な関税引き下げ策を発表した。それによれば、①自動車・部品、繊維、衣料、靴を除いたすべての製品の関税を92年までに10～15%まで、96年までに5%まで削減する、②繊維、衣料、靴に関しては93年3月に輸入数量制限を撤廃し、2000年までに関税を25%まで引き下げる、③自動車・部品に関しては2000年までに関税を15%まで引き下げる、④90年代終了までに平均名目助成率を3%まで、平均実効助成率を5%まで削減する、ことになっている⁽¹²⁾。

ここまで連邦結成時まで遡ってオーストラリアの経済政策の歴史について述べてきたのは、80年代以降の経済構造調整はオーストラリアにとって初めて経験する大きな政策変更

であることを説明するためである。連邦結成以降、新国家建設のためのアイデンティティ一形成（国民統合）の手段として80余年間採用していた政策を大幅に変更するのは容易なことではない。産業保護政策に対する批判は学界を中心に第二次世界大戦後から存在していた。過剰な保護を受けていると判断された産業に対する関税引き下げへの動きも60年代終わり頃には見られ、70年代前半には第一歩の関税引き下げも行われた。しかし政府が本腰を入れて、後戻りしない覚悟で保護主義からの転換を進め始めたのは80年代に入ってからである。現在進行中の段階的な関税引き下げと輸出競争力のある製造業の育成はいわばオーストラリア経済の20年来の懸案であり、80年代後半の好況時、また80年代末から90年代初期にかけての不況時にもその基本姿勢はえていない。

このような経済構造調整を進めるにあたり、外的な環境として自由な世界貿易体制が維持されていることは重要な条件である。国内製造業が次第に競争力をつけて輸入品を代替できたとしてもオーストラリア市場は絶対的に規模が小さく、それだけではすでに達成している高い生活水準を国民全体に保証することはできない。伝統的に競争力のある一次産品に加え、新しく競争をつけた財・サービスが自由に貿易されることは、オーストラリアが経済構造調整を円滑に進めるために必要不可欠といえよう。しかしながら戦後に形成されたGATT体制は60年代末の多国間繊維取決締結の頃から揺らぎ始め、80年代後半以降はウルグアイ・ラウンドが停滞し、北米ではまず米国とカナダで、続いてメキシコが加わってNAFTAを創設し、欧州ではECが市場統合を達成した。このような国際経済環境の下で、オーストラリアが自由貿易維持の経済外交を積極的に進めたのは当然ともいえる。それが具体的にはケアンズ・グループ⁽¹³⁾およびAPECプロセスへの積極的なコミットメントだった訳である。

2. オーストラリアとアジア太平洋地域との関係変化

国際貿易投資環境に対するオーストラリアの近年の基本スタンスはGATT（あるいはWTO）の尊重である。ケアンズ・グループによるウルグアイ・ラウンドにおける農産物貿易自由化の推進はその姿勢を表している。その一方で、80年代末から90年代初めにかけてウルグアイ・ラウンドが暗礁に乗り上げた時に、オーストラリアはAPECを提唱し、そのプロセスを推進した。ウルグアイ・ラウンドを補強する目的と、欧州と北米で排他的な貿易圏が形成されるのではないかという強い懸念からの行動であったが、それが「アジ

「ア太平洋」地域での自由貿易投資の推進だった理由は、当然のことながら、オーストラリアの貿易、投資の主要な相手国はほぼこの地域に存在しているからである。

1960年代までオーストラリアの主要貿易相手は第1位の英國を中心とする歐州であった。英國の相対的な経済力低下と日本の高度経済成長が顕著となる60年代以降、オーストラリアの貿易相手国は次第に変化する。日本は高度経済成長によって原材料、食糧の需要を年々増加させ、オーストラリア、インドネシア、マレイシア、タイなどの豊富な天然資源を有する域内諸国からの輸入を増加させた。オーストラリアの場合、輸出を例にあげると、66年に日本は英國を追い抜いてオーストラリアの輸出相手国第1位となり⁽¹⁴⁾、現在に至るまでその位置は変わっていない。英國の位置の低下は、67年に結成されたE Cに同国が73年に正式加盟し、それまで英連邦諸国に与えていた関税優遇措置（特恵関税）が消滅したことにも大きな要因がある。70年代に入るといわゆるアジアN I E s（韓国、台灣、香港、シンガポール）が製造業品輸出を中心とした経済成長を開始し、オーストラリアの新しい輸出相手として登場する。日本、アジアN I E s（シンガポールを除く）への輸出がオーストラリアの総輸出額に占める割合は87年に40%に達し(EAAU/DFAT 1992a, table 3.1)、その後も着実に増加している⁽¹⁵⁾。80年代後半に始まったA S E A N諸国および中国の経済成長はさらにオーストラリアの輸出先を多様化させた。80年に15億豪ドル強で総額の約8%であったオーストラリアの対A S E A N（シンガポールを含む）輸出は91年には約66億豪ドル、総額の12%まで増加している(EAAU/DFAT 1992b, table 6.1)。

90年代に入ってからのオーストラリアの貿易相手国・地域を示したのが表1である。輸出を見ると対日、対米が頭打ちあるいは漸減しているのが目立つ。その他の国・地域については順調に伸びているといつていいだろう。E Cも依然として重要な輸出相手であることは間違いないが、すべてA P E C参加国・地域である表中のその他の国・地域（13ヶ国・地域）⁽¹⁶⁾の合計シェアは90/91年でも71%に上り、92/93年には72%となっている。輸入に関しても表中のA P E C参加国・地域の合計シェアは90/91年で65%、92/93年には66%となっており、オーストラリアの貿易におけるA P E C参加国の重要性が伺われる。付言するとオーストラリアはA P E C参加国の中でも東アジア諸国（中国を除く）、A S E A N諸国との貿易で黒字を計上し、対北米、歐州諸国との貿易で顕著な赤字を経常する構造を持っている。

経済構造調整を進めるオーストラリアにとっては品目別の輸出先とその成長が気にかかるところである。表2は表1で挙げた国・地域への輸出を品目別で成長率をとったもので

ある。品目はSITCの部別にとどめており詳しい分析にはよりブレイクダウンする必要があるが、ある程度の傾向は見ることができると思う。食料品及び動物、原材料、鉱物性燃料はオーストラリアの伝統的輸出品、工業製品、機械・輸送機械は新しく輸出競争力を持とうとしている品目とみることができる。注目したいのは下段の2表である。工業製品輸出についても機械・輸送機械輸出についてもアジアNIEs、ASEAN諸国は高い成長率を示している。また高度経済成長を続ける中国への輸出は92/93年に工業製品は前年の倍、機械・輸送機械は同2倍の成長を記録している。ASEAN諸国、中国などへの輸出額自体はまだ日本などに比べれば少ないものの、オーストラリアが経済構造調整の下支えとして東および東南アジアの成長市場に注目しているのにはこのような背景がある。

60年代以降アジア太平洋地域をとりまく経済環境が変化しオーストラリアと域内国との経済取引は飛躍的に増大した。並行して同地域における政策協調、経済協力の必要性も幾度となく議論され、幾つかの機構（あるいはフォーラム）も設置された。PAFTA（68年）、PBECC（同）、PECCC（80年）などの設立はそれらの議論の成果といえよう。オーストラリアは上記の機構に積極的に関わってきた⁽¹⁷⁾。これらの機構が加盟国間の情報交換や意志疎通に果たした役割は正当に評価するべきであるが、いずれも加盟国の産業界の代表者あるいは産官学界の代表者が個人の資格で集まって地域の経済外交政策、貿易投資促進策などを討議する場以上にはなりえなかった。このように、APEC以前のアジア太平洋経済協力には各国政府の公式なコミットメントがなかったことから、それらが域内国の経済成長に対して重要な役割を担ったと評価するのは難しい。例えば、日本、アジアNIEs、ASEAN諸国の経済発展は二国間貿易投資協定や自主的・一方的な自由化、規制緩和によるところが大きかったとされている（Arndt 1994, p. 23）。オーストラリアのAPEC提案の背景には、前述した国内経済構造調整を下支えするため、地域経済協力をより各国政府がコミットした形で実現しようという国益意識があったことは否めない。その意味では発足以来のAPECの展開はオーストラリア政府にとって望ましいものといってよいだろう。

ここでは詳しく述べないが、80年代前半から続いているオーストラリアの経済構造調整は上で見たように単に経済面のみで同国を変化させているだけではなく、必然的にオーストラリアのアイデンティティー（帰属意識）という極めて政治的な側面をも変化させてい

ることには留意する必要がある。「国民保護」の削減に加え、経済取引のアジア太平洋地域（特に東、東南アジア）へのシフトはオーストラリア政府、国民に「アジアの中のオーストラリア」を意識させている。英国からの移民を中心とする伝統的な価値観は揺らいでいる。多文化社会、英國女王を国家元首とする立憲君主制から共和制への以降論議、先住民の土地所有権問題など近年のオーストラリア政治的、社会的争点はすべて新しい国際環境へ対応するための歴史の見直しに根ざしているということができる。同じことは国家安全保障の面でも起こっている。安全保障面での最初のアジアシフトは70年代前半の労働党政権時代（72年12月～75年11月）に起きたといえるが、その後70年代末から80年代前半にかけての米ソ対立の激化で停滞していた。連邦政府は87年と94年に国防白書を発表しており、そこでは従来の米国との同盟関係をオーストラリア安全保障の根幹と規定はしているが、東、東南アジア諸国との関係強化が前面にでているのが注目される⁽¹⁸⁾。

第2節 ボゴール宣言とオーストラリアの反応

1994年11月の第2回APEC非公式首脳会談でボゴール宣言が採択され、域内先進国は2010年までに、途上国は2020年までに貿易・投資の自由化を達成することになった。いわゆる新興工業国的位置づけや域外国に対する自由化の適用の仕方（無差別適用か相互主義か）、さらにはマレーシアや中国などの留保等、今後解決すべき様々な問題が山積みになってはいるものの、APEC参加国の首脳が貿易投資の自由化にコミットする決断を下したことは特筆すべきであろう。オーストラリアの場合、前述したように80年代前半以降、国内経済構造調整を目的として既に自主的、一方的な貿易投資の自由化を実施してきている。以下にボゴール宣言を受けてオーストラリア政府、産業界がどのように反応したかを簡単に記すことにする。

もともとAPECプロセスに貿易投資に関する何らかの制度化を期待していたキーティング首相は首脳会議後の記者会見で、「オーストラリアはAPEC貿易投資自由化の明白な受益者である。自由化達成後は毎年70億豪ドルの追加所得が期待でき、貿易関連産業で7万の新規雇用が発生する。われわれは自らの運命は自ら決定するという意志で経済構造調整に取り組んできたが、今回合意された2020年までの自由化は、我々の努力に対する報償だ。ボゴール宣言はこの地域の政治指導者による指導力の発揮の成果であり、オースト

ラリアは建設的な指導的立場を確立した」と発言した(*The Australian*, 17 November 1994)。一方90年に産業支援委員会から衣替えした産業委員会(Industry Commission)は、「80年代末からの自主的、一方的な関税削減にオーストラリア企業は比較的よく対応してきており、今後策定されるAPEC貿易投資自由化でも状況が一変することはないだろう。国内産業の多くはAPEC自由化の受益者となり得るが、本質的な問題はAPEC域内の競争相手(企業)より生産性を高められるかどうかである」(同上)と述べた。

産業界からはAPEC自由化自体に真っ向から反対する声は聞こえなかつたが、実際には自由化により明らかに利益を受ける産業と過去10年間に徐々に保護を削減されてきた産業とではボゴール宣言の受けとめ方に違いがある。APEC自由化を歓迎してるのは食糧、食品加工、鉱業などの伝統的に競争力がある産業と80年代以降に着々と競争力をつけ、対外取引、投資が事業の中心となっている観光や金融サービス業、そして一部の製造業である⁽¹⁹⁾。懸念を表明したのは伝統的に被保護産業の代表である自動車・部品、繊維・衣料・靴産業であった。オーストラリアの自主的、一方的な保護削減策により、すでに自動車産業に対する実効助成率は1990年の48%から94年末には26%まで削減されており、2000年までにはさらに13%まで削減されることになっている⁽²⁰⁾。繊維産業の実効助成率も94年末に37%で2000年には17%まで削減される。衣類・靴産業に関しても94年末の実効助成率65%から2000年には34%まで削減されることになっている。これら産業の統括団体の代表は、「2000年以降、2010年までの域内先進国の貿易投資自由化過程でオーストラリアのみが突出して関税削減・撤廃を進めるならば、国内自動車・部品、繊維・衣類・靴産業はそのスピードに対応しきれない可能性が高い」と表明し、政府に対し2000年以降の保護削減は他のAPEC参加国の市場開放の進展具合を睨みながら注意深く進めるよう要求した⁽²¹⁾。これに対し政府は、「2010年までのAPEC貿易投資自由化は、必ずしも自動車、繊維・衣料・靴に対する関税撤廃を意味するものではない。従来保護削減策は国益に基づいて実施されており今後も同様である。貿易投資自由化はそれらの産業に対しても貴重な輸出機会を提供する事になろう」(マクマラン貿易相の発言。*The Australian*, 16 November 1994)と、自動車・部品、繊維・衣料・靴産業への配慮を示しつつも、その将来にはかなり楽観的な見方を示している。

政府は94年12月、今後のAPEC貿易投資自由化プロセスへの政府の対応を協議する特別委員会の設置を決定した。メンバーはキーティング首相(委員長)、マクマラン貿易相(副委員長)、エヴァンス外務相、クック工業相、クリーン雇用相、コリンズ一次産業相、

ブレレトン運輸相、リー通信相となっており、主要な経済閣僚を網羅している。今後、ボゴール宣言で加盟国が総論賛成した貿易投資自由化をいかに進めていくか、また域外国に対する適用をどうするかなどの課題に関するオーストラリア政府の意志統一、また自主的、一方的な自由化とAPECプロセスとしての自由化の整合性をどのように図っているなどは、この機関が中心となって協議され、方針が決定されていくことになる。

第3節　まとめと今後の展望

キーティング首相は、「APECプロセスはオーストラリアにとって経済のみのリディレクションではなく、政治、外交、社会等全般のリディレクションである。確実な生活水準の向上を求めるのであれば、競争力のある経済を維持しなくてはならない」と述べているが、実際にオーストラリアがこの地域から政治的、社会的な影響を受け、経済的に依存している状況をみれば、中長期的にも経済外交の方向に大きな変化が生じるとは考えにくい。輸出品目の多様化（伝統的品目に加え工業製品、サービスも）、輸出相手国の多様化を目指した保護削減による経済構造調整策は徐々にではあるが成果を上げているように見える。アジア太平洋地域における自由な貿易投資という環境がそれを下支えする限り、オーストラリアはAPECプロセスで積極的に行動していくであろう。

今後のAPECプロセスで必ず問題となるのは、第一にボゴール宣言で確認された貿易投資の自由化をどのようにしていくのかという具体策であり、第二にその自由化を域外国にどのように適用していくのかという問題である。貿易投資の自由化に関しては、オーストラリア自身が行っているような自由化、つまり例外品目は認めず、段階的に保護を削減していく方法を基本的には主張することになる。ただし今年11月のAPEC大阪会議ではプロセス自体を前進させるために、幾つかの部門を先行させて自由化する方法に落ちつく可能性がある。自由化の域外適用に関するオーストラリアのスタンスはわかりにくい。基本的には無差別適用を支持しているようにみえるが、93年の第1回首脳会議前後からキーティング首相の発言は米国（あるいはF・バーグステン）寄りになり、相互主義、二国間適用に傾いている感があるからである。ただしオーストラリアはアジア太平洋地域を分断しかねない動きには強い警戒感を示している。94年12月に開かれた米州サミットでは、米州自由貿易地域（Free Trade Area of the Americas, FTAA）設立の交渉終了期限が2005年に定められた。もしFTAが域外に閉じられた自由貿易地域を志向するようならオー

オーストラリアは他の国々と共に牽制するだろう。中南米の国々が F T A A による有利な関税で農産品（小麦、牛肉、羊毛、砂糖など）を米国市場へ輸出し、オーストラリアは域外国として貿易障壁に悩まされるような事態は避けたいと考えているからである⁽²²⁾。そのためには A P E C も域外国に何らかの形で開かれている必要があり、オーストラリア政府も今後の A P E C の進展について、これを考慮に入れざるを得ない。

表 1 オーストラリアの貿易相手国・地域

輸出（100万豪ドル）

	1990/91		1991/92		1992/93	
	額	シェア	額	シェア	額	シェア
日本	14,387	27%	14,574	26%	15,204	25%
韓国	3,237	6%	3,365	6%	3,969	7%
台湾	1,962	4%	2,519	5%	2,682	4%
香港	1,560	3%	2,106	4%	2,596	4%
A S E A N	6,334	12%	7,267	13%	8,667	14%
米国	5,778	11%	5,220	9%	4,940	8%
E C	6,375	12%	6,865	12%	7,061	12%
中国	1,348	3%	1,458	3%	2,268	4%
ニュージーランド	2,545	5%	2,830	5%	3,363	6%
総額	52,399	100%	55,027	100%	60,778	100%

輸入（100万豪ドル）

	1990/91		1991/92		1992/93	
	額	シェア	額	シェア	額	シェア
日本	8,894	18%	9,290	18%	11,139	19%
韓国	1,254	3%	1,213	2%	1,696	3%
台湾	1,752	4%	1,979	4%	2,213	4%
香港	741	2%	792	2%	796	1%
A S E A N	3,461	7%	4,035	8%	4,770	8%
米国	11,475	24%	11,743	23%	13,004	22%
E C	10,678	22%	10,360	20%	11,605	19%
中国	1,503	3%	1,976	4%	2,557	4%
ニュージーランド	2,150	4%	2,399	5%	2,787	5%
総額	48,192	100%	50,948	100%	59,577	100%

(Source) Australian Bureau of Statistics, Foreign trade Australia 1992-93, ABS Catalogue No. 5410.0

表2 品目別輸出対前年比伸び率(%)

食品及び動物 (SITC 0)

	1991-92	1992-93
日本	0.9	16.3
韓国・台湾・香港	13.9	2.3
A S E A N	-1.7	15.5
米国	3.6	-12.7
E C	24.8	24.1
中国	-71.8	8.4
ニュージーランド	9.6	11.7

原材料 (SITC 2)

	1991-92	1992-93
日本	-3.7	-6.9
韓国・台湾・香港	26.9	2.1
A S E A N	21.8	-1.9
米国	-16.2	-10.5
E C	6.6	-19.7
中国	86.5	28.9
ニュージーランド	7.3	24.9

鉱物性燃料 (SITC 3)

	1991-92	1992-93
日本	6.0	14.1
韓国・台湾・香港	10.8	25.7
A S E A N	-7.5	20.3
米国	-62.9	21.8
E C	8.4	-5.8
中国	-2.3	673.6
ニュージーランド	62.4	20.7

工業製品 (SITC 6)

	1991-92	1992-93
日本	-6.2	-17.2
韓国・台湾・香港	7.7	20.9
A S E A N	10.4	18.2
米国	-4.4	16.9
E C	-2.6	13.2
中国	68.1	105.7
ニュージーランド	8.5	21.0

機械・輸送機械 (SITC 7)

	1991-92	1992-93
日本	17.2	13.1
韓国・台湾・香港	18.1	52.7
A S E A N	6.4	39.8
米国	-6.5	16.1
E C	15.1	12.6
中国	-1.4	208.2
ニュージーランド	7.8	20.7

(Source) 表1に同じ。

【註】

- (1) 今年に入てもすでにエヴァンス外相が2月にマレイシアを訪問してマハティール首相と意見交換し、キーティング首相も5月に訪日してAPEC大阪会議の根回しを行う予定である。（日本経済新聞、1995年2月20日）
- (2) 有名な例には、連邦結成前ニューサウスウェールズでは比較的自由な貿易政策が実施されていたが、ヴィクトリアでは保護貿易主義が採用されていたことがある。また各植民地は他の植民地からの輸入に対して関税を賦課していた。
- (3) この点については、Kelly (1992) および Castles (1988) を参照。
- (4) 1925年の段階でオーストラリアの製造業品に対する平均関税率は27%に達していた。当時オーストラリアよりも平均関税率が高かったのは米国の37%ぐらいで、その他の国々は日本13%、フランス21%、ドイツ20%、イタリア22%、カナダ23%などになっている (Anderson and Garnaut 1987, p. 7)。
- (5) 岡本(1992) p.246を参照。
- (6) これまでに反保護主義の議論を展開した代表的なオーストラリアの経済学者としてはコーデン、アント、クロフォード、ドライスデール、アンダーソン、ガーノーなどがあげられる。
- (7) 関税委員会はもともと政府とは独立した諮問機関として創設され、その活動は比較的透明性を維持して行われていた。この時期の同委員会の方向転換については当時委員長を務めていたラティガンの著書 (Rattigan 1986) に詳しい。バンクスによればラティガンの存在は同委員会の役割を大きく変える要因の一つであった (Banks 1992)。
- (8) Banks (1992), p. 5 を参照。
- (9) Keating and Dixon (1989) を参照。
- (10) キーティング蔵相が議会で行った演説の主旨は以下の通り。「私たちは現在オーストラリアが国際的にどのような泥沼に陥っているのかを国民に正直に伝えなければならない。もしこの政府が構造調整をなし得なければ、製造業を復活させなければ、また賃金の上昇を抑えて適切な経済政策をとっていかなければ、オーストラリアは基本的に破滅してしまう。三流経済国（バナナ・リパブリック）で終わってしまうだろう」（Kelly 1993, p. 196 から引用）。
- (11) 岡本(1992)、p. 257を参照。
- (12) Stanford (1992) を参照。
- (13) ケアンズ・グループは、政府による農産物輸出補助制度を持たない農産物輸出14ヶ国が1986年にオーストラリア、ケアンズに集まり、ウルグアイ・ラウンドの課題に農産物貿易を含めることを目標として結成された。参加国はオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アルゼンチン、ブラジル、タイ、インドネシア、ハンガリーなど多岐に渡り、同グループの農産物輸出は世界総額の約3分の1を占めている。結局ウルグアイ・ラウンドでは農産物貿易についても合意が形成され、同グループの目標は達成された。オーストラリアではケアンズ・グループの活動は同国経済外交の成功の例とされている（Cooper and Higgott 1990 を参照）。
- (14) 68年には米国が英国を抜いてオーストラリアの輸出相手国第2位となった。
- (15) 最近オーストラリア統計局から発表された速報値によれば、94年のオーストラリアの対韓国輸出額は47億3,200万豪ドル（前年比8.5%増）、対米国輸出額は46億2,300万豪ドル（同9.5%減）となり、初めて韓国が米国を抜いて第2位となった。石炭、鉄鋼、石油化学製品の輸出増が顕著であるが、自動車エンジン、写真用フィルム、コンピュータ、加工食品などの製造業品も増加している。 (Australian Financial Review, 13

February 1995)。ちなみにオーストラリアは対米貿易で同国の二国間貿易における最大の赤字を計上している。

- (16)95年1月現在でその他のAPEC参加国は、カナダ、メキシコ、チリ、パプアニューギニアである。
- (17)73年、ウィットラム首相（当時）は地域経済協力を話し合うフォーラムの創設を提案している。参加国としては日本、韓国、ASEAN諸国、オーストラリア、ニュージーランドなどが想定されており、ウィットラムは74年央までにインドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ラオス、ビルマを訪問して提案の趣旨を説明し、参加を求めている。この提案に対するASEAN諸国の反応は概して警戒的で、同提案は日の目を見ることなく消滅した(Hyde 1978, p. 69)。
- (18)94年国防白書は、「冷戦終結に伴い西太平洋地域での米軍のプレゼンスの漸減が予測され、中国、日本、インドの潜在的脅威が拡大する公算が大きく、オーストラリアはASEAN諸国を中心とするアジア諸国との連携を強化して軍事的な紛争が発生する前にそれを抑止する予防的措置を重視する必要がある」としている。
- (19)海外に生産拠点を持つオーストラリア系多国籍企業であるパシフィック・タンロップ（ゴム製品）、BHP（天然資源探査・採掘から鉄鋼生産まで）などの企業が代表的。
- (20)自動車・部品関税の削減は日本企業の現地組立事業からの撤退を促している。すでに93年10月に日産が現地生産から撤退し、日野自動車、いすゞ自動車も今後1～2年の間にトラック及びバスの現地でのノックダウン生産から完成車輸出へ切り替える方針を決定している。その一方で韓国の現代、大宇が小型自動車の輸出市場としてのオーストラリア市場に乗り込み、成功を収めている。（日本経済新聞、1995年2月3日）。
- (21)個々の企業の中には近い将来の事業環境が厳しいことを認めながらもアジア太平洋地域での「競争」が不可避であることを真摯に受けとめ手いる企業も数多い。過去10年間の政府の自由化、保護削減策はかなりの程度産業界に浸透してきているといえるかも知れない（*The Australian*, 16 November 1994 の製靴企業の例を参照）。
- (22)オーストラリアは80年代末から積極的に二国間投資保護協定を締結している。89年には中国と、91年にはパプアニューギニア、ヴィエトナム、92年にポーランド、ハンガリー、93年にインドネシア、香港、94年にチェコ、ルーマニア、そして95年には韓国、インド、フィリピン、ラオス、アルゼンチン、チリ、ロシアとの締結を予定している。これらは潜在市場への足がかりであると同時に、ブロック的な経済圏が出現した時の予防線ともとれる。

【参考文献】

- Anderson, Kim and Ross Garnaut (1987), *Australian Protectionism*, Sydney: Allen & Unwin
- Arndt, H.W. (1994), “Asia-Pacific Economic Cooperation: A Progress Report” in *Asia-Pacific Economies: 1990s and Beyond*, Research in Economic Studies, Vol. 5, JAI Press
- Cooper, A.F. and Richard Higgott (1990), “Middle Power Leadership and Coalition Building: The Cairns Group and the Uruguay Round”, *Working Paper No. 1990/1*, Canberra: Department of International Relations, Research School of Pacific Studies, Australian National University
- Banks, Gary (1992), “The Industry Commission: Australia's 'Domestic Transparency Institution'”, Paper presented to a special session of the UNCTAD Trade and Development Board, Geneva, October 1992

- Castles, Fancis (1988), *Australian Public Policy and Economic Vulnerability: A Comparative and Historical Perspective*, Sydney: Allen & Unwin
- EAAU/DFAT (East Asia Analytical Unit/Department of Foreign Affairs and Trade) (1992a), *Australia and North-east Asia in the 1990s: Accelerating change*, Canberra: AGPS
- EAAU/DFAT (1992b), *Australia's Business Challenge: South-east Asia in the 1990s*, Canberra: AGPS
- Garnaut, Ross (1989), *Australia and the Northeast Asian Ascendancy*, Canberra: AGPS
- Hyde, Jim (1978), *Australia: The Asian Connection*, Melbourne: Kibble Books
- Keating, Michael and Geoff Dixon (1989), *Making Economic Policy in Australia: 1983–1988*, Melbourne: Longman Cheshire
- Kelly, Paul (1992), *The End of Certainty*, Sydney: Allen & Unwin
- 岡本次郎（1992）「オーストラリア：構造調整を模索する『先進国』経済」（柳原透編『アジア太平洋の経済発展と地域協力』第12章、研究双書No. 417、東京、アジア経済研究所）
- Rattigan, G.A. (1986), *Industrial Assistance: The Inside Story*, Melbourne: Melbourne University Press
- Stanford, Jon (1992), “Industrial Policy in Australia” in Stanford, J.(ed.), *Industrial Policy in Australia and Europe*, Canberra: AGPS